

たけた

市議会だより

NO.67

令和5年2月1日発行



令和5年 竹田市消防出初式

災害のない
平穏な年でありますように

- 一般質問 2~7
- 予算特別委員会 8
- 第4回定例会の議決結果 8~9
- 行政視察報告 10~11

議会ホームページ

竹田市議会



https://www.city.taketa.oita.jp/shisei_machizukuri/taketashigikai/





12月6日・7日、10人の議員が一般質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。
なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

令和4年台風第14号の被害状況とその対応について



阿南 智博

問 被害状況及び復旧の見通しは。

建設課長 公共土木施設は、26件で被害額は2億1,000万円。令和5年1月中にはすべての工事発注を行う予定である。

農林整備課長 農地災害は213件で被害額は4億2,400万円。農業用施設は71件で被害額は5億2,400万円。年内に査定を終了し、農業用施設から順次工事発注を進める。

問 農林業関係の被害状況と支援策は。

農政課長 水稲、野菜等の作物被害が367haで被害額は8,900万円。ハウス等の施設被害額は6,500万円となっている。支援策は台風第14号が激甚災害に指定されたことで、県・市が3分の2を補助する農林水産施設等復旧支援事業を活用し、施設の修繕、撤去、再建を支援することとしている。

問 復旧工事等を主体的に担う市内の建設業者のマンパワー不足等で、受注環境は厳しい。対策は。

建設課長 受注のためには、余裕のある工期設定が重要であり、年度を跨ぐ工期設定も考えている。また、技術者等の常駐義務の緩和措置も活用していきたい。

問 安全な避難のために河川の増水、氾濫の状況や被災道路の状況などを早期に情報発信できないか。

総務課長 河川が危険水域に達した場合は告知放送で周知している。市のホームページやケーブルテレビでもリアルタイムの映像を見ることが出来る。また、神原川と緒方川に新たに監視カメラの設置を予定している。道路情報も極力ホームページに掲載するよう努めている。

問 大規模停電時に復旧の目途が立っていない場合、その情報の周知が重要と思うがいかがか。

総務課長 復旧見込みの公表については今回も九州電力に強く要望した。指摘の部分も引き続き協議を進めていく。

問 道路支障木の伐採についての検討状況は。

建設課長 市道の除草委託の中で必要に応じて伐採も行う。森林環境譲与税を活用した伐採事業にも取り組む。

このほかに、土砂災害を誘発しかねない農業用水路の管理について質問した。



阿部 雅彦

玉来川かわまちづくり事業について

問 事業はどのような内容なのか。また、市民の要望は生かされているのか。

建設課長 整備する施設は、親水広場、水辺を周遊できる遊歩道、多目的広場がある。市民の要望については、玉来川かわまちづくり検討委員会及びワーキング部会で皆さんのご要望を検討しながら整備を進めていく。

問 整備完了後のエリア全体の維持管理はどのようになるのか。

建設課長 河川構造物の管理は大部分が行い、河川敷内に市が設置した

構造物は市が管理を行うことを基本としている。本年度末までには、大分県との協定期間や民間の力を生かした管理運用の内容も含めて、方向性を出すように考えている。

デジタル化によるまちづくりと地域振興について

問 電子版プレミアム商品券「たけたんpay」の取組が竹田市では初めて展開されている。現時点での総括と今後の取組についてはどのように考えているのか。

商工観光課長 利用した市民からは、実際使用してみれば容易だったので、今後商品券事業があれば電子商品券を購入したいという声もある。現時点の総括としては、キャッシュレス化の推進という面で次につながる一定の成果があったものと考えている。今後については、事業終了後に改めて意見集約をして改善点も含めて検討する。また、電子マネーにポイントを付与する仕組みづくりは、竹田市商工観光団体連携協議会の中で調査研究をしていく。

問 デジタル化による高齢者の情報格差解消の事業に取り組むではどう

か。

情報推進課長 スマートフォン教室について、おしゃべりサロンをはじめ地区単位で開催することを検討しており、関係機関や民間団体と協議して開催に向けて取り組む。



熊野 忠政

新規就農者支援について

問 ファーマーズスクールを卒業して就農後も一定期間はフォロー体制が必要と思う。技術や経営管理についての指導体制や相談窓口をどう考えているのか。

農政課長 新規就農者支援について、竹田地域担い手育成総合支援協議会を中心に就農前後の支援を行っている。さらに、市・県やJAの担当者による竹田市就農サポート会議を毎月1回開催し、新規就農者の営農状況や課題解決に向けた情報共有や協議を行い、改善を図っている。今後関係機関と連携して新規就農者を支援する体制を強化していく。

問 県と連携し、農家へのきめ細やかな指導等が可能となるよう、営農指導員を市に配置できないか。

副市長 これまで、県やJAと連携しながら新規就農者への営農指導等に取り組んできたが、新規就農者の増加、新品目へのチャレンジ等含めてきめ細やかな営農指導がより必要と判断すれば、外部人材の活用等を検討していく。

鳥獣(イノシシ・シカ)被害対策について

問 狩猟免許取得において、受験料は全額助成されているが、箱ワナやくくりワナ等の助成も合わせてできないか。

農政課長 くくりワナについては利用者が多く、広域協議会で毎年100〜120基程度購入し、猟友会に配付している。しかし、捕獲員数や設置数、損耗を考慮すると現在の配付数は十分でない。広域協議会において、箱ワナも含めて購入数や配付数の見直しなど協議していく。

問 鳥獣被害防止特別措置法に基づき設置されている鳥獣被害対策実施隊に民間隊員を加え、捕獲や保護柵

設置等の積極的な行動を行ってほ
うか。

農政課長 平成24年3月に市職員のみで構成する実施隊を設置している。また、猟友会と有害鳥獣捕獲に関する協議書を結んで、捕獲活動を行ってもらっている。市と猟友会で有害鳥獣対策に関する役割分担や実施体制が構築できているが、竹田市鳥獣被害防止計画を策定し、予防強化集落の皆さんに実施隊への参加が望ましいか、意見を伺っていく。



佐藤 市蔵

中学校の部活動について

問 教職員の働き方改革が進む中、中学校の部活動を地域移行すると国が提言しているが、本市の取組は。

学校教育課長 国の提言を受け、本年5月に検討委員会を立ち上げた。市としては、令和7年度末の地域移行を目指し、今後も研修を重ねる。

問 指導者の人材不足が考えられる。指導者の報酬や市施設の使用料減免

などについて検討を行っているのか。
学校教育課長 指導者確保が課題。休日部の活動を持続可能な運営にするため、指導者の報酬や施設使用料の減免についても今後議論する。

問 スポーツ庁のガイドラインには、部活動は自主的、自発的な参加により行われると明記されている。本市中学校の実態は。

学校教育課長 市内の中学校の部活動は希望制。加入率は90・3%で1年生90%、2年生87・5%、3年生93・2%。

学校の環境整備について

問 市内の小学校、中学校敷地内の植栽の剪定、草刈等の環境整備について問う。

教育総務課長 市の予算で賄うべきだが限りがある。PTA奉仕作業により補っていたらいい。

問 直入中にある公衆電話が撤去された。保護者の声を聞いたのか。撤去理由は。また、年間の公衆電話設置経費は。

教育総務課長 NTTが月額4,000円の利用額に満たないため撤去した。市は管理に関与しておらず、

市の設置負担はない。

問 部活動で遅くなり、自宅と連絡が取れず歩いて帰る生徒の危険性を考えたのか。直入中体育館とセミナーハウスは、災害時の避難所に指定されているが避難所に公衆電話がなくてもよいのか。体育館は地域のレクリエーションにも使用され、地域コミュニティの核の役割を果たしているが、そこに公衆電話がないことをどのように考えるか。

教育総務課長 部活動で遅くなった場合は職員室の電話で対応できている。災害時には、NTTとの協定で特設公衆電話を設置する。

このほかに、健康寿命について質問した。



賀籠六めぐみ

市独自の農業政策について

問 本市における県の農業予算の額は。

農政課長 令和3年度竹田市一般会計決算の歳出は201億円。そのう

ち農林水産業費は25億円で、歳出に占める割合は12・4%で県下第1位。
問 市独自の農業政策はどうなっているのか。

農政課長 主な市単独事業として、環境配慮型農業の定着を目的とした生分解マルチの資材費支援や50歳未満の親元就農者に就農後3年間に限り給付する親元就農支援給付金、農業サポート活用支援事業などがある。

問 ふるさと納税を活用した耕畜連携事業など考えられないか。
畜産振興課長 耕畜連携事業などは大きな事業になり、複数年に渡る事業になるので不安定な財源であるふるさと納税を財源とするような事業は今のところ考えていない。

合宿誘致の体制について

問 ワンストップの体制づくりを検討すべきではないか。

生涯学習課長 合宿を希望されるチームの皆様が望む、練習施設・宿泊・観光・食事等の情報提供方法について、今後、関係機関の皆様と検討していきたい。

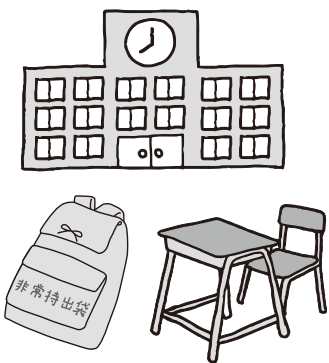
問 合宿誘致に当たり、市内の体育文化施設の使用料免除というインパ

クツのある政策は検討できないか。

生涯学習課長 体育文化施設の使用料免除については、合宿誘致の呼び水として一考すべき事項である。長期滞在により、市内で宿泊や観光をすれば、市としての経済効果は大きい。これまでに竹田市で合宿を行った企業や大学等の意見も参考に、どういった場合に減免がふさわしいか検討する。

学校統合後の跡地活用について

問 学校跡地利用について、話し合いや検討する場を設けてはどうか。
教育総務課長 久住中学校や都野中学校の閉校に伴う学校施設を含めた跡地利用については、対象地域の要望・意見を十分に聞き検討していく。このほかに、学校の椅子と防災グッズについて質問した。



災害時の避難所対応について

問 台風第14号が接近した際、雨漏りした指定避難所施設があった。修繕する計画はあるのか。
生涯学習課長 城原地区館は、すでに修繕が終わっている。岡本分館体育館については、雨漏りの原因について今後調査を行う。

問 台風第14号の避難情報は、警戒レベル4の避難指示だった。避難所に対する市の支援体制は。
総務課長 時間の経過とともに警戒レベル3から4になり、市内全域に避難指示を拡大した。指定避難所6か所については分館長に協力してもらい、その他は避難所担当の職員が2名体制で開設した。

問 避難した人から、避難所運営は誰がするのか、避難所体制の見直しをしてほしい等の強い意見がある。今後の市の考えは。
総務課長 避難所運営に関しては、災害発生前と後の職員配備態勢を見

直すなど職員の初動マニュアルの改正に向けた協議検討を進めている。今後も避難所運営の強化に向けて検討を進めていきたい。

問 防災士会との連携や防災関係の人材育成への対応は。
総務課長 防災士のスキルアップ研修やキャリアアップ研修等を実施。防災士が防災減災の地域リーダーとして地域に根ざした防災活動ができるようになれば防災力も高まるものと期待している。

問 市長は、「いのちを守り、いのちを育み、いのちを輝かせる」竹田市づくりを基本理念としている。防災・減災についての見解を市長に伺う。
市長 稲葉ダムや玉来ダムの完成、河川改修や中九州高規格道路等ハード面の整備は進んでいる。防災の基

本である「自助・互助・共助」のソフト面の充実を図ることは重要だと考える。現在、個別避難計画を策定中。防災士には、地域のリーダーとして大きな役割を果たしていただきたい。市民の皆さんが防災・減災の意識を高め、お互いに協力し助け合うことで被害は大幅に軽減できると信じている。皆様のご協力をお願いしたい。

このほかに、新型コロナウイルス感染症、空き家バンクの状況について質問した。



再生可能エネルギー発電施設の現状と今後の取組について

問 市内の再生可能エネルギー施設の現状は。
環境課長 市に届け出のある発電量50KW、設置面積1,000㎡以上の太陽光発電施設は、令和4年11月現在、設置済みを含めて57か所ある。水力発電施設は現在2か所で、新たに予定されている施設が2か所ある。

問 今後10年以内に太陽光パネルが使用期限を迎え、大量に廃棄される可能性があるが市の取組は。
環境課長 再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱で、設

置業者と地権者に事業終了時の撤去についての規定が盛り込まれ、市としては竹田市再生可能エネルギー発電の発電事業終了に伴う発電施設撤去に関する条例によってその実効性を担保している。

問 エネルギー自給率を高めるため、市独自の水力発電の活用を考えるとどうか。

環境課長 市独自で水力発電施設を設置することは採算性の面等から現実的ではないと考える。土地改良区等が行う小水力発電施設の整備を引き続き支援していく。

竹田市地域再生計画と策定中の長期基本計画が示す人口減少を踏まえた地域活性化について

問 平成23年に策定された地域再生計画は、長期基本計画に反映されているか。

総合政策課長 10年前に策定された計画なので事業内容を精査し、継続できるものは盛り込む方針である。

問 人口減少を踏まえての地域活性化の施策はあるか。

総合政策課長 第2期総合戦略に基づく竹田市地域コミュニティモデル

地区形成ビジョンを策定し、人口規模が小さくても豊かに暮らせる社会を目指す。

久住地域の保育所のあり方について

問 久住地域の保育所のあり方について、今後の方向性は。

社会福祉課長 出生数の減少や保育士の確保が課題で、整理、再構築の方向で今後保護者と話し合う。

市長 保育所は地域の子育て世代にとってはなくてはならない施設である。幼児の将来に繋がる力を身につける上で一定数の規模での再構築を考える。

このほかに、少子化、高齢化対策について質問した。



竹田市わかば公社について

問 当初の設置内容について聞く。

農政課長 平成22年に、一般社団法人農村商社わかばとしてスタートし、令和4年4月に竹田市わかば公社と

なった。農業の担い手の育成、安心・安全な農産物の提供、地産地消の取組等が柱である。

問 設立当初と比べ現在の状況はどうか。

農政課長 目的や組織について変化はない。学校給食事業や職業紹介事業、キャンプ場の運営事業が加わった。

問 地元野菜の地産地消を目的として、学校給食に食材を提供することも公社事業の柱であったと認識している。現状は。

農政課長 人手不足により、現在食材の納品が中断していると聞いている。

問 このような状況を給食調理場及び教育委員会は、どのように捉えているか。

学校給食調理場長 今後も地元の農産物を活用できるように農家と給食のパイプ役として、わかば公社が給食用物資を供給できることを望んでいる。

教育総務課長 諸課題を解決して、地産地消という原点に立ち返り、給食調理場への食材提供を再開してもらえるようお願いしたい。

指定管理について

問 指定管理者を選定する際の手続きについて聞く。

総務課長 募集については公募制と非公募制がある。公募制の場合、希望者は必要書類を添付して申し込む。市は指定管理者選定委員会を施設ごとに設置し、そこで審議し決定する。その後市長決裁を受け、議会の承認の後、手続きに入る。

問 議案として上程される際、議会の判断基準となる資料が少ないと考えるがどうか。

総務課長 これまでの慣例どおり、新規の指定管理については、事前に議会に説明していきたい。



宮城地区の観光について

問 黄牛の滝の多言語対応看板や駐車場整備の計画はあるか。

商工観光課長 インバウンド需要を鑑み、トイレ施設は整備する。また、

看板及び駐車場整備については今後検討する。

問 しだれ桜祭りや小松明祭りの際に駐車場が足りない。駐車場を整備してはどうか。また、イベント開催時期に、レンタル電気小型自動車(籠モビ)やレンタサイクルを導入してはどうか。

商工観光課長 玉来ダム本体建設工事JⅤ事務所跡地に駐車場を整備する。籠モビ等の要望があれば、事業者を紹介する。

問 稲葉ダムや黄牛の滝を周遊するサイクルツーリズムに取り組んではいかがか。

商工観光課長 阿蘇市と連携したサイクルツーリズムに取り組む予定である。稲葉ダムや黄牛の滝を含め、城下町や長湯温泉、久住高原の広域でコースを検討する。

問 宮城地区の観光を今後どのように進めるのか。

商工観光課長 令和6年のJⅤデザインেশョンキャンペーンに向けて、観光資源を磨き上げ、宮城地区の観光振興を図る。

問 幼稚園と小学校の英語教育の取組は。

学校教育課長 小学校3・4年生で週1時間、5・6年生では週2時間実施。外国語指導助手3名が市内全校で授業アシスタントをしている。幼稚園ではゲーム等で子ども達が英語に親しむ環境を整えている。

問 小学校において英語専科教員の偏在がある。専科教員不在校との差が生じるのではないか。

学校教育課長 差が生じないように工夫しているが、全校に配置できるように国と県に要望する。

問 市内中学生の英語の学力は。

学校教育課長 大分県学力調査において、英語の偏差値が県50・4だが、竹田市は48・3と厳しい状況である。

問 幼児期からの英語教育について見解は。

学校教育課長 幼児期から英語に親しむことは大事である。幼保小の接続期の教育カリキュラムを構築する。大学院生等による英会話教室や、図書館でも英語教育に親しむことができるよう検討する。



森林の無断伐採について

問 大分県を含む九州4県において発生している森林の無断伐採(盗伐)について、竹田市はどのように認識し把握しているのか。

農政課長 宮崎県などで盗伐が発生している。大分県では無届伐採や誤伐採などの事案が7件あったが明らかでない盗伐は確認されていない。本市においても盗伐の報告はない。

問 竹田市として、どのような対策を考えているのか。

農政課長 大分県を含む南九州4県が連携し、盗伐等の事案発生の情報共有や事業者への指導強化に努めており、並行して竹田市も森林事業者への指導、広報活動を行っている。

学校統合について

問 学校統合にあたり、いじめ問題等に対するマニュアルは十分用意されているのか。

学校教育課長 「竹田市いじめ防止

基本方針」に沿って、いじめ防止に向けた取組の充実を図っている。統合の該当校については、それぞれのいじめ基本方針を基にすり合わせ、いじめ見逃しゼロの徹底を図る。

問 放課後部活動の進め方についてどのように考えているのか。

学校教育課長 竹田中にある部活動の野球や女子バレーなど7種目のほか、久住中の男子卓球、都野中の剣道部など、引き続き部活動ができるよう活動場所などを検討中である。

問 学校統合を控え、各学校における生理用品の提供場所は怎么样了のか。

学校教育課長 生徒が安心して学校生活を送れるよう、統合後も引き続きトイレや保健室で提供できるようにする。

旧統一教会問題について

問 旧統一教会問題に関する法律相談窓口である「靈感商法等対応ダイヤル」を設置し、市民にわかりやすく知らせるべきと思うが考えを問う。

総務課長 竹田市では、ホームページで「靈感商法等対応ダイヤル」を周知している。

第4回定例会

令和4年度 一般会計補正予算 **可決**



4億9,028万8千円増額

(総額：222億1,255万4千円)

令和4年第4回定例会・予算特別委員会が12月13日・20日の両日開催され、付託された一般会計補正予算を慎重審査した結果、全会一致で可決されました。(令和4年度竹田市一般会計補正予算(第9号)を含む。)

補正予算の概要

【歳出】

◆総務費

老朽危険空き家等除去促進事業	300万円
移住定住推進に係る補助金	500万円
公共交通事業者等事業継続支援金	250万6千円

◆民生費

地域子ども・子育て支援に係る新型コロナウイルス感染症対策補助金	220万円
介護人材確保支援事業	90万円
出産・子育て応援給付事業	1,301万1千円
竹田市子育て世帯支援給付金事業	4,532万9千円

◆衛生費

大分市清掃工場運営管理費等負担金	706万9千円
------------------	---------

◆農林水産業費

畜産施設を含む農林水産業施設等災害復旧支援補助金	3,918万5千円
県営土地改良事業負担金	△1,165万2千円

◆商工費

JRデスティネーションキャンペーンに伴うおもてなしトイレ整備事業	212万3千円
プレミアム付商品券事業	7,794万2千円
貨物運送事業者緊急支援事業	1,246万5千円

◆土木費

道路改良事業	699万5千円
市営急傾斜地崩壊対策事業	2,100万円
道路維持補修事業	△1,900万円

◆消防費

河川監視カメラ設置工事	477万5千円
-------------	---------

◆災害復旧費

衛生施設災害復旧費	1,053万9千円
農地災害復旧費	△3億2,400万円
農業用施設災害復旧費	△4億400万円
道路橋りょう災害復旧費	△2,830万円
河川災害復旧費	△523万1千円

【歳入】

地方交付税	1億1,838万7千円
分担金及び負担金	△1億8,313万9千円
国庫支出金	6,786万8千円
県支出金	△2億8,807万8千円
財産収入	251万2千円
基金繰入金	△604万2千円
諸収入	40万4千円
市債	△2億220万円

令和4年 第4回定例会

令和4年11月30日～12月20日

議案等の議決結果

議案番号	条 例 案 件 名	結果
議案第86号	竹田市議会議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について	可 決
議案第87号	竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第88号	竹田市職員の給与に関する条例及び竹田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第89号	竹田市基金条例の一部改正について	可 決
議案第90号	竹田市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	可 決
議案第91号	竹田市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可 決
議案第92号	竹田市特別会計条例の一部改正について	可 決
議案第93号	竹田市水道事業の設置に関する条例の一部改正について	可 決
議案第94号	竹田市印鑑条例の一部改正について	可 決
議案第95号	竹田市立中学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部改正について	可 決

議案第105号	竹田市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	可決
議案第106号	竹田市職員等の定年等に関する条例等の一部改正等について	可決
予 算 案		
議案番号	件 名	結果
報告第6号	専決処分事項「令和4年度竹田市一般会計補正予算(第6号)」について	承認
報告第7号	専決処分事項「令和4年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」について	承認
報告第8号	専決処分事項「令和4年度竹田市一般会計補正予算(第7号)」について	承認
議案第78号	令和4年度竹田市一般会計補正予算(第8号)について	可決
議案第79号	令和4年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第80号	令和4年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第81号	令和4年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第82号	令和4年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	可決
議案第83号	令和4年度竹田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第84号	令和4年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第85号	令和4年度竹田市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決
議案第104号	令和4年度竹田市一般会計補正予算(第9号)について	可決
一 般 案		
議案番号	件 名	結果
議案第96号	竹田市荻駅交流館の指定管理者の指定について	可決
議案第97号	竹田市城下町交流プラザの指定管理者の指定について	可決
議案第98号	竹田市陽目の里名水茶屋及び竹田市陽目の里キャンプパークの指定管理者の指定について	可決
議案第99号	竹田市長湯温泉クアハウスの指定管理者の指定について	可決
議案第100号	竹田市立都野保育所の指定管理者の指定について	可決
議案第101号	竹田市荻福祉健康エリアの指定管理者の指定について	可決
議案第102号	字の区域の変更について	可決
議案第103号	字の区域の変更について	可決
決 算 認 定 案		
議案番号	件 名	結果
認定第2号	令和3年度竹田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和3年度竹田市立こども診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和3年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和3年度竹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和3年度竹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	令和3年度竹田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	令和3年度竹田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	令和3年度竹田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	令和3年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	令和3年度竹田市久住高原荘特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
意 見 書 案		
議案番号	件 名	結果
意見書案第5号	教職員が保護者や地域とつながり地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書	可決

■賛否一覧表 令和4年第4回定例会(令和4年11月30日～12月20日)

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案番号・件名	議員名(議席番号順)													審議結果			
	賀籠六めぐみ	池見 傑	熊野 忠政	工藤 忠孝	阿南 智博	後藤 建一	本郷 敦子	佐藤 市蔵	上島 弘二	佐藤 美樹	鷺司 英彰	山村 英治	阿部 雅彦		本田 忠	渡辺 克己	
議案第95号	竹田市立中学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

表の見方…○：賛成、－：除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※議長は表決に参加しないため、表決結果は「－」。

常任委員会行政視察報告

総務常任委員会

委員長 佐藤 美樹

令和4年11月7日から9日にかけて、熊本市と柳川市で行政視察を行った。熊本市では熊本・大分地震からの復興事業について、柳川市では第2次柳川市総合計画について調査研究をした。

熊本市震災復興計画について

(熊本県熊本市)

熊本市政策局から当時の発災時の状況や行政対応、復興事業などの説明を受けた。平成28年4月14日午後9時26分に震度7、マグニチュード6.5の地震が発生、2日後の16日午前1時25分に震度7、マグニチュード7.3の本震が起きた。関連死を含む死亡者は88名を数え、約11万人が避難者となった。

当時、避難所を担当した職員自身の話を伺った。氏の担当した避難所ではその職員1名しか配置されず、避難者が押し寄せ混乱状態



熊本市

になった。地元のリーダー的存在の市民の協力があり対応できた部分が大きかったことなど、当事者の言葉を聞くことができた。

市役所では直後の災害対応の専属チームを立ち上げ、被災者支援やインフラ復旧にあたった。同年10月に熊本市震災復興計画を策定し、復興事業の骨子を定める。計画には被災者生活支援や産業の復興、防災力の強化に対する目標を定め、事業を推進してきた。具体的には、災害対応の指令系統の見直しや、地域の支え合いの強化、震災記憶の継承に取り組んでいる。さらに、令和4年10月に熊本市防災条例を制定し、復興の歩みを進めている。

震災から6年が経ち、復興事業の

進みが隣県からも伺える。甚大な災害からの復興は並々ならぬ努力があったと推し量られる。復興事業を学ぶとともに、防災のまちづくりについて改めて考える機会となった。

第2次柳川市総合計画について

(福岡県柳川市)

柳川市では、総合計画について調査を行った。総合計画は自治体の最上位計画であり、その2次計画を有する柳川市の状況を調査した。

柳川市第2次総合計画は令和2年に策定され、5年間市政の核をなす。人口減少の対応と地方創生を目的とした「柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた構成となっている。特筆すべきは、SDGsの17目標を計画の項目に照らし、計画書に明記していることである。持続可能なまちづくりの考え方が市民にも伝わりやすい。

策定の進め方は、まず柳川市総合計画条例を定め、総合計画の位置づけを明らかにし、そして計画策定に取り掛かっている。策定作業には有識者や市民からなる審議委員が参加し、策定作業後も継続して、計画の

進捗や実践状況に意見している。竹田市では現在、総合計画の策定中である。平成18年度の新市建設計画を基に、27年度までの第1次総合計画を策定したが、以後本市の総合計画はない。令和5年度に示される竹田市第2次総合計画に対して議論の参考になりたい。



柳川市



産業建設常任委員会

委員長 上島 弘二

令和4年10月6日から8日まで、宮崎県都城市役所及び鹿児島県庁を訪問し、行政視察を行った。都城市ではスマート農業について、鹿児島県では女性農業経営士認定制度について調査研究をした。

スマート農業について

(宮崎県都城市)

竹田市は農業分野でも担い手農家の高齢化や、後継者不足が深刻化する中、スマート農業への転換が必須となっている。この分野で先進地である宮崎県都城市の取組について研修を行った。

都城市の令和2年度の市町村別農業算出額を見ると865億円、全国第1位である。そのうち畜産部門の肉用牛と豚がいずれも全国1位となっており、鶏も2位、3部門合計で679億円。産出額の大半を3部門で達成している。聞けば農地の7割が畑地で畜産や野菜の栽培に充てているそうである。つまりスマート農業はこの7割の農地を利

活用している訳である。

都城市のスマート農業への取組は、竹田市と同様に農家戸数や農業就業人口及び基幹的農業従事者の減少が続く、その結果、耕作放棄地の増加や開発行為等で農地が減少するなどに始めたものである。こうした背景から、①技術・経験の見える化。②作業効率の向上・重労働からの解放。③高品質・多収穫生産。④新規参入や異業種からの農業参入等をスローガンに地域農業の担い手確保・育成を目的として、平成31年度からスマート農業促進事業を実施したものである。具体的には、ロボット・ドローン・AI(人工知能)等を活



都城市

用し、トラクター・田植え機による作業中、全く後方を見ることがなく、まっすぐに作業ができることで、超省力化・高品質生産には欠かせない新たな農業形態であった。

鹿児島県女性農業経営士認定制度について (鹿児島県)

鹿児島県独自の農業経営士認定制度について研修を行った。鹿児島県では基幹的農業従事者の4割を女性農業者が占め、農業の振興や農村の活性化に重要な役割を果たしていることから、研修会等を通じたリーダーの育成や新商品開発の取組等を支援し、農業経営や地域農業への積極的参画を推進している。つまり鹿児島県では、経営や労働管理に優れ、発言力・実行力のある女性農業者を育成するため、県が研修会の開催等により、段階的に支援を行う「農業経営士」認定制度を創設し、知事から認定を受けた女性農業者が各地域で活躍中ということである。具体的には、女性の収入につながる経済活動や農村女性が行う地域産物を利用した農林漁業関連の経済活動など他分野にわたっている。また女性が主

たる経営を担っている経営形態などの女性起業数を見ると、グループ部門で76、個人部門62、法人27、合わせて165に達しているとのことであった。

今回の視察研修を今後の議会活動に生かしていきたい。



鹿児島県

※「社会文教常任委員会」については、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるため、今年度の行政視察の実施を見送ることが決定されました。





歳末助け合い チャリティー ショー

令和4年12月3日に第18回
歳末助け合いチャリティー
ショーが開催されました。
市議会も参加しました。



「STOPコロナ差別」

～思いやりの
こころで～



一人ひとりの人権を尊重するまち



「戦」だった。ウクライナへのロシアの侵攻や円高・物価高騰との戦いがその理由とされている。

お互いの考えを出し合い、話し合いによる議論を尽くし、課題を解決していくことは大切であるが、争いごとはからは何も生まれないであろう。

新しい年は、全ての人が力を合わせ、困難なこの時代を乗り越えられる、厳しくとも穏やかで、和やかな年でありますようにと願うばかりである。

編集委員 阿部 雅彦

